



令和4年12月13日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月6日（火）から12月12日（月）において、京都労働局職員10名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該10名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 12月 6日（火）1名（京都労働局職業安定部職業安定課 雇用保険電子申請事務センター）
- ・ 12月 7日（水）6名（京都労働局職業安定部職業安定課 新型コロナウイルス対応休業支援金センター、京都労働局職業安定部職業対策課助成金第1センター、福知山公共職業安定所 綾部出張所、京都西陣公共職業安定所、京都上労働基準監督署、京都南労働基準監督署）
- ・ 12月 8日（木）1名（京都西陣公共職業安定所）
- ・ 12月 9日（金）1名（京都労働局職業安定部職業安定課 新型コロナウイルス対応休業支援金センター）
- ・ 12月12日（月）1名（福知山公共職業安定所）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。